

パブリックコメント等意見募集の結果公表

(仮称) 帯広市がん対策推進条例(案) に対して、パブリックコメント並びに市民意見交換会の実施を通じて、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市議会の考え方は次のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見等について検討した結果、(仮称) 帯広市がん対策推進条例(案) の修正は行わず案のとおり策定することとしました。

【意見募集結果】

案 件 名	(仮称) 帯広市がん対策推進条例(案)		
募 集 期 間	<パブリックコメント> 平成 30 年 10 月 10 日(水)～平成 30 年 11 月 9 日(金) <市民意見交換会> 平成 30 年 10 月 13 日(土)～平成 30 年 10 月 15 日(月)		
意 見 の 件 数 (意見提出者数)	<パブリックコメント> 29 件(9 人) <市民意見交換会> 24 件(参加人数 40 人)		
意 見 の 取 り 扱 い	修正	案を修正するもの	0 件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	22 件
	参考	今後の参考とするもの	15 件
	その他	意見として伺ったもの	16 件
意 見 の 受 け 取 り (パブリックコメント)	持参		8 人
	郵送		0 人
	ファクス		0 人
	電子メール		1 人

【意見等の内容】

※ 市民意見の概要中（ ）パブコメはパブリックコメント、その他の表現は市民意見交換会の会場名

項目	市民意見の概要	意見に対する 帯広市議会の考え方
前文・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人ひとりの健康増進に関する取組みとして良いと思う。これからも市民生活に直接つながることに取り組んでもらいたい。(森の里) ・ この条例はがん対策に関する基本となるもので、これから少しずつ取組みを発展させていくことを期待したい。(森の里) ・ 新しい条例や事業については、その内容を市民全体に行き渡らせることが重要。条例制定は、がん対策に関する画期的なものと感じている。(緑西) 	<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市におけるがん対策を一層推進していくため、すべての市民が力を合わせ一体となってがん対策に取り組む機運の醸成を目指し、本条例の検討を進めてきたものです。 <p>ご意見として伺わせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者や医療従事者だけでなく、市全体で取り組む形は他の自治体と差別化されていると思う。更なる連携に向けて取り組むことが重要。(東) ・ 条例制定は市独自の動きだと思うが、国や道との具体的な連携が必要ではないか。(川西) 	<p>【既記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本条例では、市、市議会、市民、保健医療福祉関係者、事業者、教育関係者の役割を定めるとともに、国や北海道はもとより、こうした様々な関係者が連携しながら、がん対策に取り組むことを規定しております。 <p>なお、取組みを進めるにあたり、がん対策基本法及び北海道がん対策推進条例とも整合を図ってまいります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ いくつかの自治体でがん対策条例を制定しているが、帯広市としての工夫も必要ではないか。(東) ・ 条文はがんに対する一般論を明文化しただけではないのか。(緑西) ・ 条例が総論的であり、物足りない。(パブコメ) ・ この条例の目的が具体的に見えない。もう少し各論に踏み込んでいいのではないか。(パブコメ) 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん対策を推進していくためには、様々な取り組みが必要となることから、これらを網羅的に整理し、規定した条例としております。 <p>なお、様々な関係者の役割を明確にし、それぞれが連携し取り組んでいくこと、また、がん対策の実施状況を市民に分かりやすく公表し、取り組みの見える化を進めていくことなどは、本条例の特色であると考えております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ がん対策に絞らず、市民の健康対策全般の条例を作り、その中でがん対策に触れる方法もあったのではないか。(森の里) ・ 健康に着目したことは評価するが、がんだけでなく広く健康全般をテーマとすべきではないか。私は、町内だよりに身近な病気に関する記事を載せているが、最大の悩みは、がんではなく認知症である。(緑西) ・ 全国・全道的にがん対策が進む中で、帯広市として特徴のある条例であれば賛成であるが、議論するテーマはもっと身近なものが良かったのではないか。(緑西) ・ 市議会議員は政治家であり、医療の専門家ではない。医療のことは医療関係者に任せ、政治関係に集中すべきではないか。(森の里) 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが罹患する可能性のあるがんは、帯広市における死亡原因の第1位であることから、市民福祉の向上を目指す市議会として、市民が心身ともに健康で心豊かな生活を送るためには、まずはがん対策に取り組むことが必要との考えのもと、本条例の検討を進めてきたものです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例に違反した場合の罰則規定を設けることも検討してほしい。(パブコメ) 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一層のがん対策を推進していくためには、市民をはじめ、それぞれが意識を持って主体的に取り組むことが重要であるため、罰則規定を設けることは考えておりません。

<p>市議会の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市議会の役割が記載されているが、具体的な取組みは何か。(パブコメ) ・ 市議会の役割のトーンが低い。市議会はがん対策を強力に推進する決意を示すべきである。(パブコメ) 	<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本条は、市議会は、がん対策に関する施策が推進されるよう、議会活動を通し、施策の実施状況や進捗確認に努めるとともに、様々な関係者が実施するがん対策に協力していくことを定めたものです。 <p>本市におけるがん対策を一層推進していくためには、すべての市民が力を合わせ一体となってがん対策に取り組む必要があると認識しており、市議会もその一員としてがん対策の推進に取り組んでまいります。</p>
<p>保健医療福祉関係者の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健医療機関が啓蒙活動、情報提供、治療、介護を提供するのは目標ではなく、仕事である。(パブコメ) ・ 高齢化の進行により、医療介護を担う若者が不足することから、帯広市で医療技術者を養成する教育機関を作るべき。(パブコメ) 	<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本条例は、がん対策を推進するため、すべての市民が力を合わせ一体となってがん対策に取り組む機運の醸成を目指し、検討を進めてきたものです。 <p>こうしたことから、がん患者等に接する機会が多い保健医療福祉関係者の協力は不可欠であるため、本条でその役割を明確に規定したものです。</p> <p>いただいたご意見も含め、今後のがん対策を推進していく上で、議会における審議の参考とさせていただきます。</p>

<p>情報の収集及び提供並びに広報の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ がんの治療に関しては、医療機関における治療の啓発だけでなく、民間療法の効果などの調査・公表も必要ではないか。(南) 	<p>【既記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々ながん治療が存在しておりますが、適切な情報をもとにがん患者等ががん治療への理解を深めることは重要だと考えており、本条例において、市は保健医療福祉関係者等と連携し、情報の収集及び提供並びに広報活動に努める規定を設けております。 <p>いただいたご意見も含め、今後のがん対策を推進していく上で、議会における審議の参考とさせていただきます。</p>
<p>がん教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん教育の推進は大変重要。「教育関係者等と連携して」とあるが、帯広市独自の取組みを行うなど、具体的に進めていく必要があるのではないか。また、誰が教育していくのかも明確にしておいたほうが良い。(東) ・ 小中学生に対するがん教育、啓蒙を推進すべき。(パブコメ) ・ 学校教育におけるがん教育を推進することで、児童生徒を通じた家族へのがんの知識を広げることができ、成人のがん予防及び検診受診の動機づけになる。(パブコメ) 	<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん教育は、子どもたちへの学校教育の面だけではなく、幅広い世代への社会教育としても行うことが重要であると考えております。 <p>こうしたことから、教育関係者はもとより、地域がん診療拠点病院など、様々な関係者がそれぞれの立場でがんに関する正しい知識を普及啓発していく必要があると考えております。</p> <p>いただいたご意見も含め、今後のがん対策を推進していく上で、議会における審議の参考とさせていただきます。</p>

<p>がんの予防及び早期発見の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例案に「がんの予防及び早期発見の推進」とある。条例制定に伴い、市として、がん検診への助成を行うなど、具体的な取り組みが必要ではないか。(川西) ・ 特に「がんの予防及び早期発見の推進」が重要。自分も過去にがんに罹患したが、早期に発見し治療することができた。がんは治らない病気ではなくなっており、定期検診は重要。市民への意識啓発にはがん罹患したことのある経験者の活用が重要。(南) ・ がん検診の受診率向上が必要ではないか。(東) ・ 無料でがん検診を受けることができる国民健康保険加入者の受診率が低いことを鑑みても、市民へのがん検診の受診勧奨は難しいのではないか。(南) ・ がんの予防には、運動、食事、生活環境に気をつけ、早期発見には、検診や医療機関での人間ドック等の受診が不可欠である。(パブコメ) ・ 検診費などのがん予防に関する負担についても、医療費控除の対象にすべきではないか。(パブコメ) ・ がんの早期発見は、治療コストの低下にもつながり、がん治療にかかる家計負担も抑えることができるため、市民や事業者に対する啓蒙活動にあたっては、こうした考えも持って取り組んでほしい。(パブコメ) ・ ピロリ菌検査は生徒のがん予防ばかりではなく、その家族もピロリ菌を保菌しているかもしれないので、家族への検診を促すことで、検診率も向上すると考える。(パブコメ) ・ 検診受診率向上のため、がん検診を廉価で受けられるよう検診の補助が必要である。(パブコメ) ・ がん検診受診によりがんを発見し治療を受ける場合は、治療費が軽減される仕組みが必要である。(パブコメ) ・ ヒトパピローマウイルスが男性の咽頭がんの原因にもなっているため、対象に男性を加え、現在積極的に行われていない子宮頸がんワクチンを再開すべき。(パブコメ) ・ がん検診受診率向上のため、広報紙、ホームページ以外の周知方法の工夫が必要である。(パブコメ) 	<p>【既記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がんを早期発見することで、早期治療につながり、がんで亡くなる人が減少することから、本条例において、市民自らのがん検診の積極的な受診及び市は保健医療福祉関係者等と連携し、がん検診の受診勧奨に取組むことを規定しております。 <p>受診率の向上を含めた予防の推進には、様々な取り組みを行う必要があると考えております。</p> <p>いただいたご意見も含め、今後のがん対策を推進していく上で、議会における審議の参考とさせていただきます。</p>
-----------------------	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喫煙に関する条例を制定している都市もあるが、帯広市独自の対策が必要ではないか。(東) ・ 喫煙に関する条項も含まれているが、市職員の喫煙対策にも取り組むべき。(南) ・ 喫煙が肺がんの原因と考えられるため、禁煙が望ましいが、受動喫煙、マナーの悪い煙草の後始末についても対策を検討してほしい。(パブコメ) ・ 公共施設の禁煙を徹底すべき。市は模範となるべきで、市役所の敷地内に喫煙場所があるのはおかしい。(パブコメ) ・ 受動喫煙の防止に向けては、他県にも例があるように罰則規定を設けるべきである。(パブコメ) ・ 公共機関だけではなく、飲食店での禁煙を条例化し、受動喫煙の機会を減らすべき。(パブコメ) ・ 喫煙が最も一般に広がっている発がん関連因子であることをもっと明確にし、禁煙の励行、受動喫煙対策の表現を強めるべき。(パブコメ) 	<p>【既記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 喫煙ががんの罹患要因ともなっていることから、本条例においては、がん予防の観点から、喫煙の影響についての正しい知識を普及啓発していくことや望まない喫煙(受動喫煙)や未成年者の喫煙に対する対策を講じていくことを規定しております。 <p>なお、受動喫煙に関しては、健康増進法が一部改正されたことを踏まえ、今後、様々な取組みが進められることとなります。</p>
<p>がん患者等に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例制定による市民のメリット。「財政上の措置」も記載しており、がん患者に対して経済的支援を進める必要があるのではないか。(森の里) ・ この条例は、がん対策の柱となるものと理解しているが、市民に直接影響する具体的な事業が必要。(森の里) ・ がんになった時は保険適用外の薬に頼らなければならない現状もある。研究者がノーベル医学・生理学賞を受賞されたオプジーボが注目されているが、家族、本人の負担額も大きいため、帯広市として補助に向けて検討してほしい。(パブコメ) ・ がん患者またはその家族が一つの部署で相談できるよう、がん対策専門の課(係)の設置及びがん対策専門の相談員配置を検討してほしい。(パブコメ) ・ がん患者が体調に合わせて仕事ができるなどの職場作りが重要。がん患者の方々が安心して働け、治療できる環境を期待したい。(パブコメ) 	<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん患者の療養生活の維持や社会生活上の不安等の軽減に向けては、がん患者等に寄り添った様々な取組みを行っていく必要があると考えております。 <p>いただいたご意見も含め、今後のがん対策を推進していく上で、議会における審議の参考とさせていただきます。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 緩和ケア、就労等に関する適切な情報提供の部分に、在宅療養を加えてほしい。(パブコメ) 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん患者等の身体的・精神的・社会的なつらさを和らげるための緩和ケアや就労等に関する適切な情報提供の部分には、在宅療養に関するものも含まれております。
<p>財政上の措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> がん対策に関して、財政上の措置を行う具体的な施策は何か。(パブコメ) 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん対策については、これまでもがん検診をはじめ、がんに関する正しい知識の普及啓発にかかる施策など、様々な取組みを実施してきております。 <p>本条は、こうしたがん対策に関する施策の実効性を確保するために規定しているものであり、その施策については、様々なものがあると捉えております。</p>
<p>市民への公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> 条例制定により「病気で苦しむことなく元気に長生きし、寝たきりにならずに最期を迎えられるようになること」、「市の財政が改善すること」が重要と考えている。そのためには、言葉を並べるだけでなく数値目標を持ち、結果を出さなければ意味がないのではないかと。(森の里) 「財政上の措置」を規定し、金銭的な支援を行うのであれば、結果が出なければ意味がないので、効果をわかりやすく市民に周知してほしい。(緑西) 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例案において、具体的な目標値は規定しておりませんが、市は、市民に対し、がん対策の実施状況をわかりやすく公表していくことを規定しております。

<p>委任</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委任にある必要な事項とは具体的に何を定めるものなのか。(パブコメ) 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本条例は、本市におけるがん対策を一層推進していくために市議会として検討を進めてきたものです。 <p>議会には執行権がなく、各種がん対策の取組みは、執行機関（市）が本市の実状等に即して実施していくことから、その取組みを進めるにあたり、必要なことを定めるため規定しているものです。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ この条例案を広報おびひろに掲載したことがあるのか。市民は条例制定の動きを知らないのではないか。(緑西) ・ 条例案の検討にあたって、市民と対話するため、各地域で意見交換会を開催したことは評価している。(パブコメ) 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本条例の検討状況については、これまでも議会だより等を通じ情報提供を進めてきたところです。 <p>今回、条例案を整理したことから、パブリックコメント及び帯広市議会として市民意見交換会を実施する中で、広く市民に周知を図ってきました。</p> <p>なお、これらの実施にあたっては、広報おびひろに掲載しております。</p>

【案件の最終案】

別紙のとおり